

河北町みらい応援創業支援事業費補助金

開業支援資金を利用し河北町内で起業する方を対象に、**創業経費に対する補助金として最大 200 万円**、及び開業支援資金の**利子補給金（利息同額）を最大 10 年間**交付します。

（補助金最大 200 万円+利子補給金最大 300 万円=500 万円は**国内最大級！！**）

【補助対象者】

- (1) 町内に本店又は主たる事業所を設けて起業する中小企業者等
- (2) 山形県商工業振興資金の開業支援資金第 1 号の認定を受け融資を受ける者
- (3) 補助金等の交付決定前に事業の着手を行っていない者
- (4) 町税等を滞納していない者
- (5) 過去にこの補助金を受けていない者
- (6) 河北町商工会の指導を継続して受けることが可能な者
- (7) 開業する事業を町内で 5 年以上継続する意思のある者
- (8) 町が補助するにあたり適切と認める者



【補助金概要】

補助対象経費 <small>※交付決定年度の3月末日までに支払が完了した経費とする</small>		補助率、補助上限額 <small>※国、県等から補助金等を受けている場合は、その金額を減額</small>
項目	具体的な経費	
ハード整備	施設整備費及び機械器具購入費等	経費の 2分の1以内 1 事業者につき 200万円
ソフト整備	事業に必要なソフト開発及び購入等	

【利子補給金概要】

対象資金	交付額	交付対象期間
山形県商工業振興資金 開業支援資金第 1 号	開業支援資金で定めた利率 で算出した利子額、限度額は 300万円	償還期間 もしくは貸付実行日から 10年以内 のいずれか短いほう

【提出・問い合わせ先】

河北町役場 商工観光課

かほく発信・ブランド推進室 地域産業振興係

山形県西村山郡河北町谷地戊 81 TEL 0237-73-5162

syoko@town.yamagata-kahoku.lg.jp